京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月前金五十錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月金拾參錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 十二月廿三日
發行兼編輯人 山下晙 印刷人 京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三

新疆旅行記(四)

三月二十三日の夕景に吾等は廟を出發して鞭夜に五十哩を旅行せり、出發に先ち一人の僧は近傍の丘上に立てる彼等の禮拜堂を觀覽せしめたり其壇に用ひたる犛牛は恰も吾等が蘭州附近にて見たりし長城に使用せられたるものと同等の大さを有し約五百年以前明時代の作に係れり大なる牡羊の角の一對が禮拜堂の戸に結付けられ居りしは何物よりも一層吾等の注意を惹けり僧の吾等に語る所によれば同樣の角を持てる野生の牡羊は多く『ティアオ』山に棲み其肉は食ふに足ると吾等が數日前幸にも射止め得たりし羚羊の肉の如しと、羚羊の肉は最も美味なるものなり、蒙古人が此地方にて犲狼をなさゞるを以て羚羊及野馬をして一層無頓着ならしむ、野馬の肉は餘り風味よき物とは思はれず、三月二十七日の夜、吾等は哈密に至る最終の驛路を辿りつゝありし際に猛烈なる東北風北東より起れり、吾等は實際數時間塵埃の密雲中に包圍せられ恰も盲者の如く其道を探り行けり、若し駱駝の導なかりせば吾等は確かに道を失せしならん、この暴風は日沒頃より起り而も吾等が旅行しつゝある反對の方向より來れり、かゝる際にも駱駝は能く其軟き蹄にて道路を探りつゝ其行程を進むることを得るものなり馭者と雖も目前咫尺を辨する能はず若しこの暴風が反對の方向より來りたりとせば吾等は駱駝の背後に伏して之を避くるより途なかりしならんと何となれば砂漠の總點は殆と水平にして球突臺に等しければなり、去れど駱駝に導かれて吾等は眞夜中頃哈密の西部に達し、直ちに駱駝隊商の便宜の爲め特設せられたる旅舍を目出すことを得たり、此等の旅舍は彼の二輪車の爲めに設けたる旅舍に比すれば三四倍の廣き敷地を有し其四周は高塀を繞らし、此高塀の陰に駱駝は其庇護處を得、從僕等は其天幕を張れり客室は吾等が最も意に適せる側に面せり、戈壁砂漠の微細なる白色の硝石を混せる塵は頭の毛孔に穿入せりと見え吾等も從僕も共に之が爲め劇るゝ如き頭痛に惱されたり思ふに他の旅客も同樣の經驗を有せしならん前に述べたる塵埃の嵐が吹き荒む間に砂漠を横切りて途を失せんか、旅人は往々死の危險に陷ることあるが、而も此危險に三の異なれるあり、第一に砂漠には底無しの沼あり、若し其一に踏み入らんか生きながら埋没せらるゝの不幸を見るべし第二砂漠には所々に何等の圍もなき深き井あり、若し之に陷らんか死すること受合なり第三には狼にして彼等は旅人が其接近を覺らざる中に其喉下に飛付くなり去れど駱駝が運動しつゝある間は狼の近づく危險なし何となれば狼は駱駝の頸に懸けたる大なる鈴の音に嚇かさるゝものなればなり且又隊商は巨大なる蒙古產の犬を運行くを例とすこの犬は能く一二匹の狼を掴殺し得べし余は此犬の勇猛を證すべき經驗を有す、一夜吾等は二匹の犬に襲はれたりしが若し吾等が厚き浣熊の皮を纏はざりせば痛く咬まれたるなるべし彼等の鋭利なる歯牙はこの毛皮を貫き最直に腕に入りて傷を與へたり若し其飼主が彼等を呼去らしめざりしならば吾等は寸斷せられしやも知るべからず

諸税收入收納取扱規程

一昨日の官報を以て諸税收入收納取扱規程を左の如く發布されたり

第一條 各部又は其所屬各廳より收入する國税外の諸收入金及物品は特別の規定ある者の外は此規程に依りて處理す

第二條 各部大臣又は其所屬各官廳の長官が諸收入を徴收する時は納税期日を定め各納人に對し納入告知書を發す但納人にして各部又は其所屬官廳收入官吏に即納する場合には納入告知書の發付を要せす各部又は其所屬官廳に諸收入金を即納する場合には納付書に現金を添付して即時所屬金庫に納入す可し

第三條 各部又は其所屬各官廳に不用品沒收品其他官有に歸すべき物品ある時は此を公賣に付し其代金は前條に依りて即時金庫に納入するを要す

第四條 納入告知書又は納付書は現金を金庫に納入する時に此を添付す可し

第五條 納付書を以て現金を納付するに當り金庫所在地が遠隔なる時は替換を以て納付するを得

第六條 各部大臣又は其所屬各官廳長官が期限內に其金額を納入せざる時は即時督促し尚ほ此を完納せざる時は相當の節次を行ふ

第七條 各部大臣又は其所屬各官廳長官は其所屬官吏に委任して諸收入の收納事務を分掌せしむるを得

第八條 收入官吏は毎月收入確定額、金庫納入未畢額表を調製し翌月十日內に所屬長官を經由して之を所管部大臣に報告す可し

第九條 各部大臣は前條の報告を受けたる時は稅外諸收入徴收簿に登記す可し

第十條 各部大臣は稅外諸收入徴收簿に依り徴收報告書を作り每年一月より六月に至る分は七月三十一日內に七月より十二月に至る分は翌年一月三十一日內に此を度支部大臣に送付す可し

第十一條 諸收入徴收事務に關する處理節次は各部大臣之を定め帳簿、報告書納、告知書納付書の書式は度支部大臣之を定む

附 則

本令は頒布の日より施行す

南韓沿岸漁況

木浦以東釜山に至る沿岸は邦人の韓海出漁上尤も古き歷史を有する漁區にして各種の漁業發達し現に十數年前より定住して漁業に從事せるものすらありて韓國沿岸中恰も韓國にあらざる觀を呈せる場所殊に多し

●六鎭●及●碧波亭● 此附近は漁場にあらずと雖も珍島海峽の內最も陸地の相接近せる處にして急潮は一時間七節以上を走るが故に漁船と雖も容易に通過するを得ず潮は西に干潮は東に流過し六鎭は西に碧波亭は東に位するが故に順潮の內に此の海峽を通過し得ざる船は漁船を除くの外大小を論せず其の何れにか碇泊し順潮を待つが故に漁船の集合するもの從て多し

●所安島● 此島は再吉、甑兒等の諸島と接近し內面に所安港あり船舶の碇繫に便にして古くより潛水器、鯛延繩漁船等の根據地にして潛水器漁船の如き或るものは春期より秋期迄此處に納屋掛して營業し冬期は多利島、南海島に越年し又春期は此處に來りて每年營業を繰返しつゝあり南岸中著名の根據地にして朝鮮海水產組合に於ても若干の土地を買收し漁村經營の準備中なり

●秋子島● 所安島西南約二十浬に位し數多の島嶼岩礁より成り上下の二島其主なるものにして全島人家約五百戸あり上島の東に在る一灣は船舶の碇泊に便にして濟州島航海の船舶は每次此處に寄港す此島四邊の海は南岸中第一の漁族豐富なる處にして鰯、鯛、鯖、章魚、帶刀魚、サヨリ、鱶、鮑、海鼠其他海羅、天草、天海苔等の產類多く邦人の漁業は春秋の鰮、初夏の鯖釣秋期の鯛延繩漁業等にして韓人も亦春秋の鰮漁、初夏の鯖釣等を營み其他海羅、天草の多額を採取す尚は邦人にして此島に多額の資本を投し永久的事業を計畫せんとするもの二三あり

●靑山島● 所安島の東北約十浬の孤島にして周圍十里餘島の東北部なる一灣は漁船の泊地にして全島十七ヶ村人家約四百ありて皆農業を主として米は全南第一等の品を產し他島に於ては何等の作物なき勾配地に在りても石垣を築き能く米麥を作れり島の附近殊に擧ぐべき產物なしと雖も南岸を東西に往來する漁船の航路に當り春期は忠淸道に至る鰆流網漁船其他暫らく碇泊して營業し秋期は香川縣其他の出漁鯛延繩漁船此處を根據として營業す(未完)

我輩は仁川穀物協會である

明治廿五六年頃になると阪地の評判は益々悪くなると同時に餘り競爭買の激しい結果利益は愚か時によると見す〳〵損と知りて韓人の持つて來る穀物を奪ひ合ふ、それでも阪地相場が甘く撞ちあがればまだしも、反對に下這ひにでも來るものならそれこそ無惨なもので倉敷は費るわ日歩は食ふわで持ち耐ふれば耐へるほど段々深みに陷り拔き差しのならぬやうになつて莫大な損失を招くことは少くない、と云つて韓商に向つて高値すぎるの品質が何うのとへマなことでも云はうものなら『お氣の毒ですが他家へ』と無情肱鐵砲を喰はされるから巳むを得ず泣く〳〵危い瀬戶際を渡り辛と其日を過してゐるもの〻何日何時踏み外して破產の運命に遭遇ふかも知れぬのであつた、此儘打捨つてをけば仁川の貿易商は悉く木乃となつて了ひさうなので、何がな好い工夫をと、物識り顏の人々が小首を捻つて相談を持ちかけると甲も乙も同感々々。斯うお互に阪地との鞘を縮めてまでも競爭買して無益〳〵韓商に漁夫の利を收められるのも眞に氣の利かぬ話だから今後は石に幾何かづゝの積立をして五ヶ年の間は其金に手を附けぬことにしたら各自に米を買ふ時其積金丈けの錢を算盤に加入れて値を附けるだらう、然うすると結局其金だけ浮く譯になる、石に十錢の積金と云へば何でもないやうであるが五年經過つて分配する日には塵も積んでは山となるで必ずや一廉の役に立つ金になるであらう、一方品質に氣を附けて惡い物はお互に申し合せて跳ねつける樣にしたら我仁川港は萬々歲であらうと、衆議一決して何の造作もなく成立たのが我輩の兄哥にあたる輸出商組合であつたが、明治廿七年七月二十三日を期して日本から提出した韓廷改革案がまだ決定を見ない內に大院君入闕の變が起り玆に極東の平和は全く破壞されて爾來我仁川は兵馬往來の中心點となつて傳騎は宙を飛んで刻一刻戰機の熟して來るのを傳へる、又一方碇泊中の鎭遠定遠其他の淸艦は今にも火蓋を切らんず氣勢を示し、晝夜を分たず頻繁に往來する漢江通ひの小蒸滊船は絕えず事ありさうな滊笛を鳴らすなど世は何となく物凄い光景となつたので人心恟々として一日も業に安んする者なく濟物浦埠頭に絕ねず聞ゆる聲は軍馬の響き祝砲の轟きで穀物を計る柳揚のある而かも暢然とした聲は藥にしたくも聞えなくなつた、此聲と共に輸出商組合は全く世間から忘られたのである

韓國の度量(三)

度支部税務部調査

各地方度量衡概覽

●淸州●

種類	度	摘要
●尺	日本曲尺換算 一尺六寸八分	

種類 ●斗 量	市場升一斗	自家用同上	隨用同上
深	三寸九分	三寸九分	四寸
幅	八寸二分	口巾八寸二分 底巾八寸二分	七寸三分 七寸九分
長	八寸二分	口長八寸五分 底長九寸	七寸三分 七寸九分
日本升換算	四升一合	五升一合	三升四合

(備考) 實際土人の取引を見るに舛に山盛を以て一升となす故に實際は市場用一斗は五升五合 自家用一斗は六升五合 隨用一斗は四升五合に當る

●永同●

種類 ○尺	度 日本曲尺換算	摘要
絹尺	一尺六寸九分	
針尺	一尺七寸四分	

種類 ○斗	量 日本舛換算	摘要
一斗	五升三合七勺	
一升	一升七合九勺	

●黃澗●

種類 ●尺	度 日本曲尺換算	摘要
絹尺	一尺六寸六分	
針尺	一尺八寸	

種類 ●斗	量 日本升換算	摘要
一斗	五升三合七勺	
一升	一升七合九勺	

●沃川●

種類 ●尺	度 日本曲尺換算	摘要
絹尺	一尺六寸六分	
針尺	一尺七寸八分	

種類 ●斗 量	深	幅	長	日本桝換算	摘要
一斗	—	—	—	三升六合六勺	
一升	—	—	—	一升四合二勺	

●公州●

種類	度	摘要
●尺	日本曲尺換算 一尺六寸八分八厘	

種類 ●斗 量	一斗	小升
	四寸九分一厘	二寸二分五厘
口巾	七寸七分五厘	一寸七分五厘
底巾	八寸八分一分	二寸六分三厘
口長	七寸七分五厘	
底長	八寸八分一厘	六寸
日本桝換算	五升一合九勺	四合五勺六才

●天安●

種類	度	摘要
●尺	日本曲尺換算 一尺七寸	

種類 ●斗	量 深	幅	長	日本升換算
斗	—	—	—	四升〇五勺五才

●鴻山●

種類 ●尺	度 日本曲尺換算	摘要
絹尺	一尺七寸五分	
針尺	一尺五寸七分	
木尺	一尺〇二分	

種類 ●斗 量	一斗	同上	一升
深	四寸六分五	四寸七分五	二寸
幅	口八寸三分	口七寸一分	二寸一分
	底八寸六分	底八寸二分	
長	口八寸三分五厘	口七寸三分	六寸三分
	底八寸七分	底七寸三分	
日本升換算	五升一合六勺	四升三合七勺	四合〇八才

文苑

佳羅丹之幾 玉井南軒

捕虜を見て感あり

露の身を露の國にぞおきにける人をあはれと皆おもはめや

捕はれし人をあはれと見る故に軍計はまげじとぞおもふ

眼の色も言の葉草もかはれ共かはらぬものや情なるらん

聞くだにもいとはしき哉うなゐ子が生先長き悲みの歌

憑偶

偽の多き世なりと知りつゝも人の心をまたもたのみき

小說 紋のみだれ(五十七)

永井櫻圃

松岡が心盡で三十圓の金子は調つたが、扨月末に宿から出した計算書を見れば、十二圓の下宿料の外に、醫士が來診料を始め、藥價其他の取替として、病氣に關する費用のみが二十六圓七十錢、總計三十八圓七十錢と記してある、固より死に瀕するほどの重患であつたのだから、多額の費用を要したであらうとは思つたけれど、豈夫にかゝる多額の費用を要したとは意外に堪らない自分は五六日と云ふもの人事不省の境に苦むで居たから、其儘請求通りの費用を要したのであらうが、しかし、一週間後の事は確に記臆して居るが、牛乳や鷄卵を毎日少し宛買つた位のものだ、して見ると二十六圓餘の費用は大略、人事不省中であつた五六日の間に要した事になる。けれど、僅か二ケ月ばかりの間に少しづゝでも記臆の無い金を二度まで請求するほどの宿であるから、疑へば疑ふだけの價値は確にあると思ふた、が、瀕死の重患を看護して呉れた報酬と思へば腹も立たないと、請求に任せて仕拂は爲る事にしたけれど、山田の豫算では下宿料と共に二十圓か、多くも二十五圓もあればと思つたゆゑ、三十圓あれば仕拂をしても當座の小遣錢は確に殘ると思つて、三十圓だけ調達したのであつた、が殘る所が三十圓を殘らずはらつても、まだ八圓餘の不足を告げるゆゑ、一時當惑はしたものゝ、豫てから金錢の上には非常な嚴酷である事を承知して居るゆゑ、事情を訴へて不足金八圓餘は暫く猶豫を賴むで、三十圓だけ渡したのであるが、主人爲吉は不承々々に、

「そりやあ待つて下れいと仰やれば、待たない事はございませんが、しかし初つから申上げて置いた通り、手前の家の家憲として月々の勘定だけは、斷じて待たない事に極めてあるのでございますから、普通の事情なら決して待ち申す理には行かないんですが、貴方のは異常御病氣であつたのですから、家憲を曲げて待ちます、その代り永く待つ理に往きませんゆゑ、來月の七日まで待ちませう、どうぞ七日には必ず拂ひ下さるやうにお願ひ申して置きます。」

と、漸く一週間の猶豫を與へた。山田は心の中で然う思ふた、自分が獨立生活をして月々の仕拂をしつゝある事は能く知つて居ながら、此度病氣に罹つて筆を把らないと知りつゝ請求するのは、あまりに無情と云ふものだ、イヤ無情と云ふよりは殘酷と云ふものだ。それも全然待つて下れと云ふならばだが、非常手段を行ふて部分は拂ひたのではないか、僅かばかりの殘金を、みす〳〵まで嚴酷に請求するとは、實に同情心の無い利慾一遍の主人であると、一方ならず憤慨したのである。だけれども、假令不當な金子にもせよ、無情な請求にもせよ、拂はないのは自分が惡いと思つたので、

「それまでには、どうにかして拂ひ致ますた氣の毒だが、それまでどうぞ待つて下さい。」

と、下宿の方は漸く仕拂ひしたものゝ、自分が日々の小使錢にと思つた金子まで殘らず拂つて了つたゆゑ、奈何せば宜いかと殆ど當惑したのである。

すると、彼是日暮に垂々とする頃、松岡が訪ねて來た。山田は見るより蒼白めた顏に淋しい笑を湛ねて、

「おゝ松岡君、能く來て下れた、折角はがきを出さうと思つてた所だ。」

「然うか、そりやあ丁度宜かつた、病氣は何うだね。」

京城新報

鐵道賃金の改正

京義鐵道の營業線となることを聞くや余輩は當然來るべき同線の損失を何處より持來りて塡補すべきやを疑ひたり果せるかな萬能なる統監府は今回一令を發し四月一日より京釜京義京仁其他を通じ哩制均一を施行することゝ爲したり。思ふに今回の賃金改正に就て利するところの者は遠距離の旅客にして損するところの者は近距離の旅客なり、亦線別を以てすれば利するところの者は京義線の旅客にして損するところの者は重に京釜京仁線の旅客なり

一體近世の產物中鐵道程厄介なるものなし有之が爲に公衆は利便を受くると同時に或場合に於ては所謂鐵道の存立上必要なりと稱する不當なる賃金をも拂はしめらるゝことあるなり、歐米の鐵道而り全世界の鐵道而らんとす我現內閣が鐵道國有案提出の當時其約したるところは賃金の低減にありたりと雖も如斯き約束は所謂政略的約束にして到底實行せらるべきものにあらず否只に實行せられざるのみならず追ては其の內閣かは苦紛れに鐵道賃金を賸せて一部增稅に換へんとの策に出づるものあるやも測るべからず事玆に到ては私營も官營も其公衆に與ふる迷惑に於ては敢て變はる所なき也

韓國に於ける我鐵道が國庫收入の目的物となるは遠き未來の事なり只目今の所は可成多く我國庫に煩を及ぼさゝる程度に於て經營せられたしとは遞信當局より統監府に持込たる相談なるべし今に於て京義の手傳を京釜京仁其他に爲さしめんとするは鐵道管理當局の本心にあらざるべきも上意の趣とあれば致方なし

何事も上意の世の中只默して止まんかな只玆に余輩が默して止む能はざる一事あり开は他に非ず韓國中最も交通頻繁にして貿易上其他に於て最も重要なる京仁間の賃金に就てなり、鐵道管理局は鐵道屋なり單に解らずやの集團にもあらざるべければよく算盤を採りて前後を考へ京仁間の旅客に向て幾分負擔を輕からしむるの方法を案出し之を實行せば或は今回の値上げに付て幾分の罪滅ぼしを爲すを得べきか

韓南の各驛を過ぐ

吾人曾て秋風を追うて嶺南の各驛を過ぎ、五穀澤、到處の山村水驛太平の象あるを觀て韓民の福澤を謳歌するを禁ずる能はざりし、而して樞要の驛路日章旗の高く飜る處、我國民の進取經營の痕跡を尋ねて私かに民族膨脹の潮勢滔々として八道に洽からんとするを目擊して更らに好感快興の情に堪へざらしめたり。

今や然らず、過る處の村邑蕭條として民人畏怖し風聲木聲騷亂の至らんことを自ら懼るもの〻如く而かも當年絃歌大に靑樓に起

東京電報

▲陸軍省の追加豫算

陸軍省は韓國暴徒鎭定のため軍隊派遣費として五十萬圓の追加豫算を提出せり

▲一條刀自の危篤

皇后陛下御生母一條順子刀自病氣危篤に付勳二等寶冠章を下賜さる(以上二十四日午後發)

各地電報

▲端川方面の討伐

步兵下士以下十三名騎兵三名憲兵五名巡查八名の討伐隊は廿三日午前九時咸鏡南道端川の北方六里水宗社雲川里に於て匪徒約七十と衝突し交戰二時間の後匪徒は死体五及び度々捕縛せし一進會員四名を遺棄して退却せしを以て直ちに進擊を加へしに該所より西南方約半里牡丹村の高地に約二百名の匪徒據守し頑强に抵抗せしも交戰五時間の後之を擊退占領す匪徒は死体十を遺棄し『コジョク』方面に潰走せり我に死傷なし(二十四日午後城津發)

▲同別報

討伐隊は一月二十三日端川北方六里雲川洞附近にて二百の賊と衝突したるも擊退したり又雲山方面にても我騎兵及步兵と七十名の賊と交戰し賊の死一火繩銃二十八軍事品若干鹵獲我騎兵一戰死し負傷五名を出せり(同上)

雜報

宋秉畯歸韓延期

外遊せんとして能はず歸韓せんとして能はざる農相宋秉畯は今回東京に新築さるべき韓太子邸の普請掛なる名目を以て當分東京に滯在すべしと云ふ

●大院王陵代拜 一昨廿四日は大院王御降誕當日に付皇帝には承候官李載完に孔德里御陵代拜を命せられしも病氣を以て更に承候及李海昌をして代拜を爲さしむべく命じ給ひ同人は同日午前十一時祭官と共に威儀正しく祭文及供物を携へ同御陵へ向け出發したり次て午後一時承寧府總管趙民熙及同副總管朴齊斌も亦同陵へ單に個人として敬意を表する爲め參拜したり

此日太皇帝陛下には極めて靜なる一室に引籠らせられ何事か憂鬱に論まれ他人と交語するを好ませられざるもの〻如し察するに父君大院王御降誕日なれは既往の事とも御感じ浮ばせられしものならん

●官敎師統監府訪問 米國官敎師スクラント氏は昨日午前十一時頃統監府外事總長代理小松綠氏を訪問したり因に同氏は今回大韓醫院敎官を囑托されたりと云ふ

●法官養成所令 法部大臣は法官養成所官制に依り法官養成所令を定め左の如く發布したり

第一條 法官養成所は隆熙元年勅令第五十三號法官養成所官制第一條に依り司法官となる者を養成するを以て目的とす

第二條 修業年限は三個年と定む

第三條 學年は四月一日より始め翌年三月三十一日に終る

第四條 法官養成所の學科目及入學資格其他必要なる學則は法部大臣の許可を得て法官養成所長之を定む

附則

第五條 本令施行の際現今在學せる舊法官養成所學生は舊規則に依るを得

第六條 本令は發布の日より施行す

●巡查懲罰令發布 內部大臣は巡查懲罰令を制定し昨日左の如く發布したり

第一條 巡查が懲罰に當る塲合は左の如し

一、職務上の義務を違背し又は職務を怠慢したる時

一、職務上の威嚴又は信用を失する所爲ある時

第二條 懲罰の種類は左の如し

一、免職二、降俸三、減俸四、譴責

第三條 降俸は一級又は二級とす

第四條 減俸は月俸一箇月分以內とす

第五條 減俸處分に當る者退職又は死亡したる時は其月の減俸を免す

東洋火災保險

正に設立せられんとする東洋火災保險會社の營業認可は統監府より與へ其業務の監督及取締等は統監府より韓國政府農商工部大臣に委任して爲さしむるなりと云ふ、保險業の何物たるを解せざる韓大臣の監督取締を受くる東洋火災は業務執行上大に融通の途を發見することゝなるべし

●法政研究會開會 來月七日(金曜日)日本人俱樂部に於て韓國法政研究會を開催し左の演說あるべし

韓國法令と習慣とに就て 法務院評定官 三宅長策

鹽專賣製造に就て 度支部事務員 赤倉七三五郎

殺風景の宴會

法部大臣趙重應は數日前一進會員自衛團部長等を日本人俱樂部に招き宴會を催せり宴中一進會總務員崔廷德との間に口論起り折角の馳走も殺風景に了れりと云ふ

●安洞普通學校の改稱 安洞普通學校は今回官立漢城師範學校附屬普通學校と改稱されたり

●孤兒院生徒に下賜金 二十三日午後七時三十分鍾路孤兒院生徒七十餘名は敎師に引率せられ德壽宮平安門前に來り俄然太皇帝陛下の万歲を三唱したるを以て陛下には何事ならんと直に武官をして取糺さしめられたるところ本日は同孤兒院設立紀念日なること分明し陛下には殊の外御悅ありて即時侍從金德漢を門前に遣はされ金一百圓を下賜されたり

榮山浦の討伐

去る二十二日午後十時着榮山浦分隊長よりの電報によれば當日咸平に暴徒三百襲來したるより同地に派遣しある憲兵はハクタクの憲兵と協力して交戰せしが賊勢却々に猛烈にして我が巡查一名戰死せしとの急報に接せしかば直ちに應援として特務曹長以下六名を派遣せしが尙ほ羅州方面も益々不穩の狀況なりと

九時間の交戰

別項咸平に蜂起せし暴徒に關し昨二十五日午後二時二十五分其の筋に達せし來電に依れば我が討伐隊は交戰九時間の後終に之を擊退し翌日又々追擊を試みたるも追擊射距離に達せず其の踪跡を失ひたるが其の際憲兵及軍曹は左指に輕傷を負ひたりと

●賊駐在所を襲ふ 一月七日午前二時暴徒約四十名益山郡邑內に來り巡查駐在所を包圍射擊し次に稅務署を襲擊して書類を燒却し午前四時三十分豆村面方向に退却せり當時巡查は他に出張不在稅務主事亦早く避難せしため共に無事なるを得たり稅務署使丁(韓人)巡查の所在を告げざりしため足部に銃傷を受けたるの外日韓人の被害なく目下賊徒の踪跡搜索中なる旨昨日其筋へ報告ありたり

●邦人暴徒に燒殺さる 佐賀縣西松浦郡伊萬里町平民大浦辰三(二十五)は慶尙北道河陽郡下洞に出張し午後大豆買入の爲め附近巡行中の處突然東方山中より約四十名の賊徒來襲し發砲したる爲め同人も携帶の獵銃を以て應戰したるも衆寡敵せず北習面長位洞に退き金文伊なる者の家屋に潛伏したるも賊は此家屋を包圍し放火したる爲め遁るゝに道なく遂に燒死したるものにして死体は親族に引渡したり

●換節的郡守 驪州郡守金環鎭は元內部主事侍從院侍從等に歷任し曾つて日本に遊びし事ありて日語にも通じ日本婦人を妻とし一男子を擧げ實兄は侍從院侍從にして郡內一流の兩班なると共に又一流の日本通なるが地方人民は皆歡迎信服し居るもの〻如く赴任以來鋭意熱心し郡治の擧らざるは面長の無能に起因すと爲し現に州內面長金弘濟が老朽爲すなきを認め休職陸軍副尉李圭源をして之に代らしめたるを始めとし面長の淘汰を行ひ努めて郡行政機關の敏活なる運轉を企畫し且つ敎育事業に熱心盡力しつゝありと云ふ

取引期日の勵行

京城日本人商業會議所にては今回商取引改善策として左の如き石版印刷物を配付し一般商工業者の店頭に貼付せしめ之が實行を圖ることゝせり

拜啓現時京城に於ける各商店の支拂期日は區々にして一定せず各自隨意の定むる處により實際其月に取引せし商品賣掛代金の仕拂は翌月の五日或は十日甚しきは十五日二十日に及び爲めに金融上圓滑を缺くは勿論帳簿の整理其他集金等の爲め幾多の日子を徒費し商業上の不利不便殆ど耐ゆべからず若し夫れ今日の現象を以て觀過せん乎各自取引上に於ける信用を失墜し居留地商業の發達を阻碍し延て一般經濟界を攪亂し遂に救ふ可らざるに至るや必せり依て是が改善策として襲に在韓國日本人商業會議所聯合會に於て商取引支拂期日を別紙の通り決議致候間各自別紙取引定規店頭に貼付し相互の間に是が實行相成度此段申添候也

明治十一年一月十五日 京城日本人商業會議所

各商工業者御中

定

一賣掛代金は其月末前二日限り締切る事

一賣掛代金は翌月五日以內に必ず仕拂を爲す事

右今般在韓國日本人商業會議所聯合會に於て決議相成候間各自堅く御遵守有之度候也

明治四十一年一月十五日 京城日本人商業會議所

亦た此の取引支拂期日實行に付き實業家に於ては去る十三日日本人商業會議所に集會し左の五名を實行委員に撰擧し別紙の趣旨を以て相互に調印し之が實行を契約する由

實行委員 藤田謙一 山下新太郎 進辰馬 森久兵衛 釘本藤次郎

山口吳服店主任

願ふに商業取引は安全にして最正確なるを要し且つ敏活を主とするは一般實業家の信用上に於ける秘訣なりと信ず然るに當京城に於ける各商店月末の支拂現況を見るに頗る區々にして一定せず其多くは翌月五日或は七日或は十日甚しきは十五日二十日に至り尙ほ支拂を爲さゝるが如きは敢て少しとせず是れ當に商取引の本旨に悖るのみならず金融の圓滑を缺ぐは勿論其他帳簿整理若は集金等の爲め幾多の日子を徒費し勢ひ多數の從業者を雇ひ入るゝが如き直接間接に被る所の損害殆ど計る可からず若し夫今日の現象を以て觀過せんか各自取引上に於ける信用を失墜し隨て居留地商業の發達を阻害し延て一般經濟界を攪亂し遂に救ふ可らざるに至るや必せり依て是が改善策に付ては襲に在韓國日本人商業會議所聯合會の決議も有之今回同志の者相謀り該決議の勵行を確實ならしむる爲め自今每月各店相互の支拂勘定日を翌月五日以內と一定せり前記の趣旨に贊同致候就ては各自名下に捺印茲に誓約仕候也

●副理事官任命 清津在勤理事廳屬橋本豐太郎氏は二十四日附を以て副理事官に任命し清津在勤を命せられたり

●鐵道事務官の出張 統監府平壤鐵道事務官中山助八氏は滊車賃改正に就き打合の用務を帶び一昨日鐵道管理局に出張したり

●能勢院長の視察 漢城病院長能勢博士は一昨日午後靑坡の避病院を視察したりと

●尹甲炳 農相宋秉畯の參謀にして曾て李址植事件に關し宋と共に入獄したることある咸北觀察使尹甲炳は目下來城何事をか運動中なりと云ふ

●韓官任免 二十四日附を以て左の如く裁可ありたり

從二品 朴用元

任奎章閣副提學敍勅任三等 鄭圭燮

警視廳警視 俞鎭明

同 朴喜旭

依願免本官 同 劉鳳錫

●廿四日參內者 昌德宮計二十六人(內婦人三人)重なるは副統監曾禰荒助、秘書官國分象太郎、法部大臣趙重應、宮相署理閔丙奭、承候官尹德榮、同尹澤榮、德壽宮計七十三(內婦人二十七人)承寧府總管同副總管朴齊斌、同侍從長金春熙等なり

●仁川局員の新年宴會 仁川郵便局にては昨日局員俱樂部に於て新年宴會を開けり

●仁川去來の各國人數 四十年中仁川に來去せる各國人員は左の如し

入港清國より	日本人	一、四七六	清國人	四、二四四
	韓國人	二一六	歐米各國人	三〇四
日本より	日本人	六、八〇八	清國人	二七
	韓國人	九五	歐米人	三五
韓國各港より	日本人	三三八	清國人	三二一
	韓國人	六、八三一	歐米人	四七
日本へ	日本人	二、一七一	清國人	一六
	韓國人	七八	歐米人	三八

●仁川の種痘施行 豫報の如く仁川居留民團に於ては左の日割を以て一般居留民に臨時種痘を施行する筈なし

廿七日、廿八日自午後三時至五時民團役所、廿九日、卅日同幼稚園卅一日、二月一日同小學校講堂

尙ほ二日より八日迄は午前中田中、淺井、松本、川畑、小倉、佐藤、高木の各醫院に於て無料種痘すべしと

●防長人會 來る三十日花月樓に於て防長人懇親會を開催する由

●日曜說敎 例の如く本日午前七時より理事廳横なる日出メソヂスト敎會に於て聖書研究並に日曜學校を開き十一時より木原牧師の禮拜說敎あり又夕七時半よりも感話及び傳道說敎あり因みに朝夕演題左の如し

朝 善智惡恐 夕 苦痛の人 木原牧師

公人私人

▲有賀光豐(鎭南浦稅關長)三日月旅館へ

▲米內金策(平安道財務官)九州旅館へ

▲中山岸次郎(平壤財務官)同

▲白川正治郞(平壤商業新報社長)山本旅館

▲島田鴻(釜山民團長)浦尾旅館へ

羅州通信

一月十九日發 道山生

▲日本人會の請願 各地に蠢動し一集一散巧みに我偵察隊の眼を免れ時に無辜の良民を威嚇使嗾して我同胞を殺傷し其家屋を燒拂財貨を橫奪して損害を加ふるの徒昨年は北方十里以外の地に蜂起せし暴徒の目下當地附近一帶の地に不穩の動靜有るを以て此際兵員の增加に就て日本人會長西村元雄氏より榮山浦憲兵分隊長及木浦中大路理事官に左の請願書を提出したり

請願書

當羅州は警務分署及憲兵分遣所の設置されしより在留民の享受する幸福は曩日の比に非ず從て漸次戶口も增加し來り永住の目的を以て着實に各種の業務に從事し一同將來の發展に囑望致居る次第に御坐候然るに一昨年來暴徒は漸々南下し來り昨年長城を襲ひ法聖浦在留民の家屋を燒拂ひ金品を橫奪し多大の損害を與へ靈光咸平を襲ひ近くは光州に西倉に竹浦に其暴戾を逞ふし同胞を殺傷し延ひて目下當地附近一帶亦不穩の狀態に陷り居候爲め一同日夜危惧の念に驅られ生業に安んずること能はざる悲境に沈淪致居候昨秋以來同胞の利益圈は地方不穩の爲め縮小され商業取引は殆んど杜絕し附近の農者は小作米の取立に苦心し貸金業者は債權を履行することも難く新に投資して事業を經營せんとする者亦逡巡して計畫を中止致居る有樣に候案するに例年の昨今は市况活潑商業振ふの季節なるに拘はらず褻散不振其極に達し居り候要するに現時の狀態繼續致し候はゞ折角從來發展致候當地及附近は地方暴徒の勢力增加に伴ひ進運を阻害すること尠からさる儀と存候今や各地到る處不穩の報傳はるの時に際し在留民少數なれは引揚方容易なるべきも當地の如く己に在留民戶數數十戶以上に達し居候故各自平素警戒致居候も萬一危急の場合に當り辛ふじて生命の安固は維持し得べきも財產の保護に至りては現在少數の憲兵警察官にしては民意を强くする能はざる儀と憂慮に不堪候若し不幸にして一度暴徒の襲擊を受け損害を見るに到らば是を再び舊時に恢復するの困難なるは近く法聖浦の例に徵するも明かにして遺憾の次第に候依て此際當地に憲兵を增加し若くは守備隊を駐屯せしむるは緊急の急に屬し二百の在留民共に熱望する次第に候條何卒願意を容れられ同胞の生命財產をして安固ならしむる樣特に御盡瘁相成度此段請願候也

▲屠獸場設置計畫 當地に販賣する韓人の肉類は時々病牛を屠りたるものも有りて衞生上危險なるを以て今回日本人會に於て屠獸場を設置し其使用料を本會に收入し財源の一部に宛てん爲め曩きに中大路理事官に申請せしが近日中愈設計圖案及收支豫算書を編纂し其筋に提出する筈なり

▲夜警設置 昨今不穩の報頻々なるを以て日本人二名を夜警とし夜十二時より朝五時迄城內及南門外羅州公立普通學校附近一帶を二回宛巡迴せしむることゝなり警戒し居れり

▲羅州自衛團設立 韓人の壯丁にして身体强健性質機敏なるもの二十名を撰拔し每月若干の手當金を給與し四大門及外三ヶ所を每夜焚火して警戒せしめ憲兵隊より之を監督することゝなりし由なるが之に對する圓費は一ヶ月二百七十三圓の豫算にして幾分を日本人有志より寄付を仰ぎ殘金は韓民より徵收することゝなれり

▲商況 例年昨今は韓國の師走のことゝて城內の市日は勿論南門外の市も振ひ市况活潑の季節して日本人商店亦多忙なるの時に拘はらず地方暴徒の爲め商業區域を狹められ只金巾、石油、明太魚、燐寸其他日常品の外は更に賣行捗々しからず穀物商は田舍へ買出に行くこと難く、典當業者は貸金の督促も効なく金融は緩慢にして各商店共寂寥を極め城內雜貨商中二戶は閉店するに至れり因に記す韓錢相場は一週間前は二十二割內外なりしが昨日以來廿五割に暴騰せり

▲榮山浦の火災 に就きては何分大火なりしことゝて邦人の類燒戶數六戶ありしを以て一昨日本人會幹事は榮浦に行き當地有志よりの寄附金を罹災民義捐金募集發起人に送附したり

▲伏岩に守備兵配置 當地を距る一里なる伏岩には農事經營者二十名餘あるを以て今般光州守備隊より守備兵數名を置き治安を維持することゝなりしに皆何れも喜び居れり

제63호　1908. 1. 26.

月旦三十行

予の見たる仁川紳士

穎原修一郞君

隱法士

便々たる腹を突き出す肥滿の體軀は一見氏の精力家たるを思はしむる、內に在るの君は穎原兄弟商會の參謀として又英商廣昌洋行の支配人として商機を達觀するに餘念なく、出でゝは仁川日本人商業會議所會頭として東奔西走席溫まるの時なしとか、眞に精力君の如き人にあらずんば斯る重任に堪ゆるものでない、今京仁間に於ける實業家の何の顏見でも沒常識な者が多く文字を解し理義を解する者稀なるに、比較的西洋の新智識を有する者として先づ指を氏に屈せねばならぬ、君は現今實業家として可なり成功して居るには相違ないが曩きに學界に進路を曲げたならば或は却つて層一層成功したるやも未だ圖られぬ、何となれば餘りに頭腦緻密に過ぎコセ〱する所が確かに學者たるの資格を有するからである、然も此れか又新開地の實業家の尤も注意すべき缺點でもあると思ふ、次に君は至つて神經過敏な質である丈成す事が素直で且無遠慮だ、換言すれば君は正直なる人だ、彼の會議所聯合會の席上役人を痛罵したことは慥かに君の性格を暴はして遺憾ない、然も此れが又偶々誤解さるゝ源を造る事がある、彼の運送屋改善について管理局側と交渉した事が捗らずも運送屋側の怨を買はんとした事があるの如きあらう

秋月菊の傳　其三

紫生

本篇の主人公秋月菊の養父福田市作の性行につきて壹州の人松山海南生なる人より紫生宛左の如き通信ありたれば信僞は兎角のことゝして其の全文を紹介することゝしぬ。然れば此の一篇は海南生ぬしの編者に對する手紙の一節をうつしたるものと合點せられて讀みもて行かれんことを豫め希ふ

秋月れ菊の傳面白きことに拜見いたし候實は私はれ菊の養父たる福田市作なるものゝ同鄉のものに有之候へば前顯市作の壹州を出て立る其の原因及び故鄉の人々が同人に對する思惑等貴紙御記載の趣旨と大に相違する點あるを覺ゐ申候間御參考迄にもと小生の記憶に存する丈けの事實申進じ候尤も小生の知人なる福田市作と貴紙御掲載の福田市作なるものとが果して同名同人なるべきか否かは小生の存知せざる所に無之候へば萬一間違ひに有之候はゞ此のまゝ御握り潰し被下度候との冒頭の下に小生の知れる福田市作なるものは壹州に於て俗に潛水夫なる稼業に從事致し居りたるものにして其釜山に出でたるも何も大した希望あつてのことにてはなく釜山にでも出でたらば又何か面白き金儲けにでも有り付けるならむかと云ふ位の考へから住み馴れし故鄉を後足に砂蹴付けて立ち退きたるなれば親族故舊のものが名殘りを惜みたりなぞのことは何かのれ聞き違ひなるべし猶當時市作は喘息とやら申し候咳の病に苦しめられ居り申したるより潛水夫稼業に見極りを附けたるものなるが土地の誰れ彼れは彼の男にして潛水夫稼業に放れたれば善く行つて詐欺取財惡く行けば强盜も行り兼ねまじき男なりと一時は評判せし程なれば怪得がきなかつたことは知れたることなり併し其辯舌に至つては實に貴紙御掲載の通り立て板に水と云はんか何とも言ふべき樣もなき能辯者なれば其の生ひ立ちを知らぬ人などは一杯喰はせられざるものは殆んどあるまじき程に上手なものにて候、夫れは偖て置き前記の如く市作が父祖幾代住み馴れし故鄉壹州を立ち出でたる原因は潛水夫に取つて大の禁物なる喘息なる病に侵され到底永く其の稼業に從事することの叶はざるより少しにても脈のある內幾つた土地で一儲けせん、と位が關の山たりしは今日の彼れ市作の心得方に照らし見ても明なることなり、而して釜山に出でたる後も資本なき身に何に思はしき稼業のあるべき、河童は河の譃に洩れず喘息持ちには馴れても苦しき潛水夫稼業を一二年が程はなし居たるが外面の柔順らしきに似ず內心に恐ろしき企みのある男なりと知らぬ誰れ彼れを欺きたりしと覺しく間もなく酒屋を開店したるが市作夫婦は奸智に長けたるものにも似ず醉ひば來る人往く人の差別なく酒振舞ひて哥い面姐ね顏する僻のあることとなれば酒屋商賣を初めたれば恰で只貰つた酒も同樣夜は酒に明かし晝は酒に暮らすと云ふ次第にて朝から料理店の手提重が幾度となく通ふと云ふ有樣なりしかば此の男にしては出來過ぎたる酒屋の店も忽ちに潰し果てたるのみならず揚句の果ては此の地にも居堪まれず木浦の方面へ夜逃げ同樣貰ひ子の何とやら云ふ七歲になる娘を連れて出奔致したるものに御座候、私の知れる壹州福田市作は右樣のものに有之候ひしが今や其市作は流〱て當京城○○病院前下へ下る左側に○○亭と云へる飮食店を出し居る由に御座候、以上御參考迄云々

右の如くなれば松山氏の云はるゝ福田市作と本紙記載の福田市作とは全然其の經歷に於て同名異人の如くなるが果して同名異人なるか又は同名同人なるべきかは本傳の結末を俟たざれば明かならざるべく編者が松山氏の申越さんたる殆んど全文を掲げたるは一は同氏の厚意に應ふべく一は讀者が他日の參考にまでもと思ひつきたる老婆心のみ（明日よりの本文は又本傳に入り廿五日の分につゞく）

●僞造十圓紙幣の發見

去る廿日平壤大和町時計商佐藤看一方より同地郵便局に納付したる金員中より僞造十圓紙幣一枚を發見したるも出所不明の旨其筋へ報告ありし記者は當局官廳に於て該紙幣を一覽せしが印刷は鮮明にして眞物に異ならざる如きも用紙に第一銀行のスカシなし

●天然痘續發

一昨日中に續發したる天然痘患者は明治町三丁目十二番戶岡山縣士族片岡嘉八（三十）旭町二丁目七十四番戶大分縣平民井上健次（二十）大和町一丁目二十六番戶福岡縣平民濱村庄左衛門（五十）櫻井町五十五番戶大分縣平民太田壽平妻ミツ（三十）の四名にて昨日も午前十時迄に二名發生したりといふ

●日曜講壇

日の出町京城基督敎會にては本日午前十時より日曜學校を開き聖書の講義をなし同十一時禮拜說敎（參聽隨意）一神の恩寵　綱島牧師　同日午後七時半より傳道說敎（參聽隨意）一强者の福音　綱島牧師

●天然痘か痲疹か

旭町一丁目の大矢野種一の妻かの（二十）といへるが此の程より病褥に臥し富士尾醫師の診斷を求めたる所天然痘なりとて其の屆出を爲したるより大矢野家にては更らに安藤病院長の診察を求めたる所同院長は痲疹なりと診定したるより昨日警視廳の神吉醫學士兩醫師立會にて再診せしが何れに決定せしやら

●清國人の横着

はいつも乍らであるが昨二十五日の午前十一時頃會洞居の水汲軍朴根水（三十）が會洞井に於て水を吸み居る所へ清國人張元法なる者同じく水吸みに來り根水を突き除けて水を吸まんとするより根水はこれを拒みたるに元法は無法にも根水の面部を毆打したりければ根水もまたこれを打ち返し元法の耳に少しばかりの擦過傷を負はしたるより淸國の巡檢に引渡され淸國巡檢は根水に膏藥代として金七十五錢を支拂へといへりとか

●强盜の亂暴

去る二十二日の夜八時頃西署仁達坊社洞四十九統十戶の徐廷億の妻が只一人針仕事を爲し居る所へ二名の强盜押し入り一人は棍棒を携へ居りて室內に入るや否や廷億の妻を亂打し其の倒れたる上に蒲團を覆ひ押へ置きて其の暇に戶棚に入れありし現金七百餘圓と家券數枚を掠奪し逃走したりと▲廿四日の夜十一時頃龍山坊東湖下啓新村八統十戶の朴純佐方へ三名の强盜押し入り金二十圓と雜品數點を强奪し去れりと

●大賊津田政の妾

犯罪の裏には女あり大賊津田政二郎には如何なる女が伴へるかは讀者の聞かんとする所なるべし今彼が捕縛せらるゝ當時馬山浦にて同居せし婦人に就て聞くに其名を梅田クラといひ年は三十路を一つ越して花の盛りの過ぎたるだけ度胸据りし女なり生れは大分縣北海部郡の濱といへる所にて梅田某といへる農家の一人娘なるが數年前に木挽職の善四郞なる者を婿に貰ひ一家睦じく暮せしが善四郞は內地に居ては大した儲けもなしとて四年前より此の京城に來り居りクラは昨年の四月に善四郞を便りて來り大韓病院の向ひなる坂下の韓人宅に夫婦暮らし居れる內同年八月二十日に伊藤と自稱せる一人の男來り衣類の纏替を賴み四方山の話の末に此の家は二間あるが一間を貸し與まじきかとのことに今は夫も不在なるが歸り來らば相談爲し見んと答ね伊藤といへる男は夫善四郞の歸るを待ち愛に相談出來て同居することゝなり伊藤は常に美服を着け懷中も豐かなることとて自分には長女ミツ（七）長男完（三）の二人の子ありこれに夫婦一家四人はこの伊藤の助力にて生活に難儀も見ぬやうに至りしより二十日計して夫善四郞より此の男は財產家の息子なるが故に如何なることにても其の意に從へとのことに伊藤といへる男は年は若し氣立もよし其の上にれ金も入用だけ出して與れるし此の上に夫の許を受けたれば夫れより公然同衾することゝなり十二月に二人連れ立つて京城を出發し一週間ばかりを途中に暮らし三十日に馬山浦に着し一夜を旅館に宿し其の次の日より韓人の宅に引移り居たりと尙はこの外に聞く所多々あるも今は其の機にあらざるを以て後日更らに報道する所あるべし

●故鄕の空に月白し（ハツ）

扱て女の身の上といふを聞くに國には兩親の外一人の姉ありて何不足なき身ながら元來血肉を受けしものにてはなく養女の身分なれば從つて兩親の慈みも薄く且つ其の身が貰はれ來りし後間もなく其の家に女の兒の生れしより日を經るにつれてます〱兩親の慈愛の其の身に疎くなり行くに加へて養母といふが人並外れて意地惡るく箸の擧げ卸しに付けて口汚なく罵り果ては邪魔物扱ひになすにぞ身は憂さ辛らさのあまり時々はイツソ斯うしてとの心の胸に浮ばざるにはあらねど養父への手前且つは年來の高恩知らぬ事も出來ず是も浮世の常と諦めて人知れず泣きの淚に其の日を送り居りしが折柄其の身が二十の春を迎へし時平素より慕ひ居る養父といふが宿痾の爲め終に募なくも身まかりし上に其の翌年妹に婿の來りてよりは養母の虐待又一層にて宛で居候扱ひにさるゝのみか妹夫婦の者も養母と一緒になりて苛責を極むるにぞ今は殆んど居溜らずなり終に或る夜思を決して一通の書き置を殘して家出しけるが差し當り身を寄すべき所もなきより或る桂庵に賴みて下女奉公に棲み込み暫時其所に辛抱し居りしが近頃風の便りに聞けば豫々より親とも賴む自分の叔母が韓國は京城に仕立屋を營み相當に暮し居るとの噂を耳にせしより飛び立つ許りの思ひにて打ち喜び女の身の雄々しくも貯蓄せし給料を旅費となし客臘下旬當地に來り停車場に着くや否や早速叔母の家

●盜難の數々

本町八丁目の伊藤喜一は廿一日午前九時頃他出して留主中に掛時計を盜まれ▲永樂町一丁目の高原幸四郞は昨日正午頃郵便局にて五圓餘を入れありし財布を掏り取られ▲本町二丁目の林田龜男は屋外に置きし荷車を盜まれ▲龍山坊孔德里旋門統の棚橋淸吉は南大門通りを通行の際銀行通帳並に實印を入れたる折鞄をつゝいとせしめられ▲明治町一丁目の島岡玉吉は疊九枚の販賣方を長谷川町の三八競賣所へ托し廿三日の夜其屋外に置て盜れたりと

●歌舞伎座の北村劇

同座本日の藝題は『筆子』にして其役割は左の如し

今出川金吾（井上）伯母百子（西本）百姓市松（大島）島崎花子（原田）女敎師藤田（桂）小田壽美子（横山）筆子（吉岡）筑紫友近（佐藤）紳士吉田（中澤）婆木六（谷）戶田信一（保岡）看護婦今村（小泉）植木屋重作（靑木）馬鹿與一（北山）阿川瑞彥（三木）島初技（三井）召使れ玉（三國）谷口芳松（淸水）婆とく（森）單月文雄（北村）

又廿七日は「想夫憐」にして役割は

書生村上（井上）小間使れみつ（大島）中の妻れ富（西本）女中こま（桂）母堂貞子（横山）雅子（吉岡）醫師高木（佐藤）濱子（原田）早の關平（谷）紳士西山（中澤）中の淸助（保岡）女中れみき（小泉）井原健輝（靑木）書生三谷（小山）岩崎一彥（三木）小間使れ玉（三井）大原女れ幸（三國）車夫吉藏（淸水）大田嘉一（森）小泉修藏（北村）

廣告

會席御料理並に仕出し

京城西小門內

福來亭

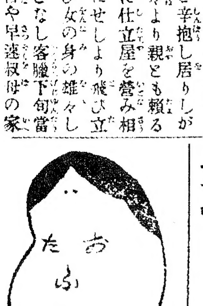

會席御料理並に仕出し其他御好次第

米倉町一丁目

おた福

御手がる廉價を旨とし如何樣にも調理仕候

會席御料理

湖月

（京城南山町（明治町筋））

明治四十年下半期第廿九期決算報告

貯蓄預金

前期繰越高　金二百四萬四千五百六十二圓九十七錢四厘
當期預り高　金二百五十六萬六百八十八圓七十一錢二厘
合計金五百六十萬五千二百五十一圓六拾八錢六厘
內
當期拂戾高　金三百四十六萬三千九百六十九圓六十二錢二厘
差引殘金　二百十四萬一千二百八十二圓六錢四厘
人員四萬八千八十八人

右貯蓄預金に對し拂戾保證として左の有價證券を長崎本金庫へ供託しあり

一公債證書　券面	一七九、〇〇〇・〇〇〇
一諸會社債券　同	二六、一〇〇・〇〇〇
一諸會社及銀行株式　同	二三六、〇〇〇・〇〇〇

資產負債對照表

資產之部

拂込未濟資本金	二一、〇〇〇・〇〇〇
諸會社債券	二五、八八四・〇〇〇
公債證書	一五七、九七五・〇〇〇
諸株式	五七六、八八一・七七〇
代理店勘定	九六一、九三七・九八一
預ヶ金勘定	四一五、一〇〇・〇〇〇
貸付金	一五七、二三〇・〇〇〇
有價證券買入基金勘定	三、四三七・五〇〇
金銀有高	八、五五一・二八四
合計	二、三三七、九九七・五三五

負債之部

貯蓄預金	二、一四一、二八二・〇六四
資本金	一〇〇、〇〇〇・〇〇〇
積立金	四五、〇〇〇・〇〇〇
當期純益金	四一、七一五・四七一
合計	二、三三七、九九七・五三五

當期損益計算

當期利益金	六三、〇三八・三七七
前期繰越益金	二九、三六二・九四七
合計	九二、四〇一・三二四
內	
當期利拂及諸雜費損金	五〇、六八五・八五三
差引純益金	四一、七一五・四七一
利益配當	
積立金	五、〇〇〇・〇〇〇
配當金　年一割　舊株一株に付二、五〇〇　新株一株に付一、七五〇	三、九五〇・〇〇〇
後期繰越金	三二、七六五・四七一
合計	四一、七一五・四七一

右之通候也

明治四十一年一月

長崎市築町百七番戶第壹號

株式會社長崎貯蓄銀行

頭取　松田庄三郎
副頭取　永見寬二
取締役　松田英三
支配人　野口孝太郎

前記ノ各項調査ヲ遂ゲ其正確ナルヲ保證仕候也

監査役　高見和平
同　肥塚與八郎

會席御料理並に仕出し

西小門內

横濱亭

代書幷ニ測量製圖　漢城府土地證明手續代辨

日笠義則

京城本町壹丁目理事廳前

訴訟、鑑定、契約起案、諸願屆、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借、電話賣買等の周旋

明法學士　小川勝平事務所

京城本町一丁目警察署前　電話四十一番

諸願屆、登記書類の代書、漢城證明手續、土地家屋金錢貸借の周旋、土地家屋及未開墾地測量

旭町一丁目民役所横

岡田幾三郎

取次電話二六八番

岩本英夫

法律事務所　京城本町一丁目　電話六二四番

仁川新町一丁目九七番地　電話五二七番

官衙御用印刻師

京城明治町二丁目

齊藤亭太郎

原金旅館

本店　仁川理事廳通（電話三二番）

支店　京城南山町（電話一〇七番）

警察官服

正服　附屬刀劍　帽子

原雄吉

京城明治町一丁目

來る四月一日より當局全線大貨物及旅客賃金左の通り實施致候

●大貨物賃金

種類品名		運賃計算上單位	運賃率 二十哩まで	廿一哩以上五十哩迄	五十一哩以上百哩迄	百一哩以上二百哩迄	二百一哩以上	最低運賃	備考
斤扱大貨物		一百斤一哩	九厘	四厘	四厘	二厘	一厘	九錢	
噸扱大貨物		一噸一哩	五錢	四錢	三錢	二錢	一錢	五十錢	
動物	牛、馬	一頭一哩	十錢	八錢	六錢	四錢	二錢	四圓	四頭以下は四頭分を取る
	羊、豚、犢、駒	一哩	五錢	四錢	三錢	二錢	一錢	四圓	八頭以下は八頭分を取る

但し計算は累算法に依る

●旅客賃金

五十哩迄	三等一人一哩に付	三錢
五十一哩以上百哩迄	同	二錢五厘
百一哩以上二百哩迄	同	二錢
二百一哩以上三百哩迄	同	一錢五厘
三百哩以上	同	一錢

但し計算は累算法に依る

一 二等賃金 三等賃金の七割五分增
一 一等賃金 同 十五割增

●哩程の通算

從來京釜、京義及馬山線共相互間直通輸送の場合に於ける運賃は小手荷物の外總て各線各別の計算としたるも四月一日よりは發驛より着驛まで哩程を通算し所定の賃率を乘ず

●日本內地との連帶運輸

四月一日より京義及馬山線各驛と帝國鐵道東海道、北陸、關西、山陽及九州線の主要驛相互間連帶運輸の便を開き直通輸送を爲すべき豫定にて目下其筋へ交涉中に屬し右開始の曉には以上哩程通算法に依る賃金の低減と共に北韓方面の交通に一大新生面を開くに至るべし

明治四十一年一月

統監府鐵道管理局

京城壽町貳丁目四番戶

御旅館 **花屋** 電話九一五番

高等下宿 花屋支店 **冨士屋**

弊館は本支店共至極閑靜にして眺望尤も善く客室の設備も充分注意を拂ひ萬事叮嚀に御取扱可申候也

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓

本店 大阪市西區北堀江通五丁目

支店 釜山 仁川 平壤 鎭南浦 安東縣

株式會社第五十八銀行京城支店 (電話五八番)

爲替取組先

畿內	二十七ケ所
東海道	十三ケ所
山陽道	七十五ケ所
南海道	二十三ケ所
北海道	五ケ所
臺灣	二ケ所
東北	二十八ケ所
北陸道	十ケ所
山陰道	十三ケ所
西海道	三十ケ所
韓國	九ケ所
清國	一ケ所

梅毒癩病請合全治無効返金 **百毒滅**

特約販賣 卸小賣 京城本町八丁目橋側 商 檜田藥房

開店御披露

和洋雜貨並に備前物産 足袋・キシヤク 御小賣商

京城本町六丁目 中塚支店

鼈甲細工並に直し物一切

京城本町七丁目 龜甲堂

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓

積立及繰越金 七拾貳萬圓

本店 長崎市築町

支店出張所 韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山 日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日歩壹錢四厘)

株式會社十八銀行京城支店 京城南大門通(電話四二〇)

長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

營業科目

活版活字鑄造 石版銅版 コロタイプ 彫刻諸印刷 諸帳簿 製本裝釘

本社 京城明治町三丁目 (電話三二三番)

日韓印刷株式會社

東京出張所 東京市京橋區南鍋町二丁目十番地 (電話新橋三九六二番)

極上材木、竹類、石灰

座敷廻り諸材料に注意取揃あり

右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候

㊦ **小森材木部** 京城旭町二丁目 電話七四四番 本宅四〇五番

京城明治町一丁目 (漢城病院筋向へ)

高等下宿 **日乃出館**

弊館は設備完全にして最も閑靜なり

弊館は丁嚀懇切を以て特色とす

本店 東京市日本橋區兜町

內地支店及出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町

韓國支店及出張所 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、鏡城

清國出張所 安東縣

株式會社第一銀行京城支店

電話番號 營業部 一一番 當直用 同 營業部 三三一番 國庫部 六一一番 用度係 六一二番 分析所 六一二番

總支配人 市原盛宏

副支配人國庫部長 三島太郎

副支配人調査部長 竹山純平

副支配人營業部長 市村雄次

齒科全般の治療

米國最新式義齒

京城本町六丁目 (鍛そば橫町)

米國齒科醫學博士 女醫 **中村安子**

處方調劑 藥品 賣藥 衛生材料

業

龍山櫻町

藥劑師 **川瀨一五郎**

商號 開壽堂藥房

韓國京城 株式會社 **大韓天一銀行** 電話五五八番

公債株式 **現物賣買**

叮嚀、確實に取扱申候間多少不拘御用命之程奉懇願候

龍山櫻町 (青木病院前)

質商 **梅尾圓八商店**

一 各種石炭大販賣

大の浦塊炭

豆田塊炭

大辻塊炭

三池粉炭

ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候

鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應し可申候

當社一手販賣炭左之通り

三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚、本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦、芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物產合名會社

京城出張所 (電話二十六番)

仁川出張所 (電話六十三番)

日本郵船株式會社

瀛船仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 郡回漕會 (電話三九番)

京城南大門通 巴商店 (電話三〇六番)

●釜山長崎門司神戶行 山東丸 一月二十五日後三時出

●群山、木浦、釜山、門司、神戶、大阪行 浦汐丸 一月廿八日後三時出 第一オハヨ號 二月八日後三時出 伊勢丸 二月一日後一時出 上川丸 一月廿七日後三時出

●大連行 高砂丸 一月廿五日後一時出 營口丸 二月四日後一時出 新潟丸 二月八日後一時出

●大連、芝罘、秦皇島行 山東丸 二月八日前九時出

●釜山出帆、元山行 弘濟丸 一月二十九日

注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ稅關波止場ノ事

入院隨意 **十全病院** 京城旭町三丁目 電話七三七番

味噌醬油製造 乾物荒物罐詰 銘茶食料雜貨

京城本町五丁目

漬物問屋 **大上商店** (電話二五一番)

一 鐵道貨物取扱

一 稅關保稅貨物取扱

迅速に確實叮嚀を主とし御取扱可申候間多少に不拘御用命奉願候

仁川停車場上 **小宮山運送店** 電話七二六番

京城南大門外一丁目 同 支店

入院隨意 **京城醫院** 京城壽町一丁目 電話七四二番